

【各種資格認定に必要な症例数・単位数 一覧表】

更新日2019/9/11

※申請にはその他資格要件を満たす必要があります。詳細は資格毎の各種規則でご確認ください。

資格名	区分	職務・麻酔経歴	必要臨床実績	必要単位数
学会認定医	新規	医師免許取得後から申請時までの経歴書	認定病院での麻酔管理症例24ヶ月分	—
	更新	申請する年の5年前の4月1日から申請時までの経歴書 (経歴提出のみ)	—	2単位 単位表に掲げる項番1～3の参加実績
	再認定	申請する年の5年前の4月1日から申請時までの経歴書 (経歴提出のみ)	—	2単位 単位表に掲げる項番1～3の参加実績
学会専門医	新規	医師免許取得後から申請時までの経歴書 ※初期研修終了後から週3日以上麻酔科関連業務に継続して従事していることが必要です	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの報告書 ※研修プログラムで以下の経験症例数を満たすこと(※A) ・帝王切開術の麻酔 10 症例 ・小児(6歳未満)の麻酔 25 症例 ・心臓血管手術の麻酔 25 症例 (胸部大動脈手術を含む) ・胸部外科手術の麻酔 25 症例 ・脳神経外科の麻酔 25 症例	5単位 1) 学術集会等への参加実績 3単位 ※B 2) 学術発表による発表実績 2単位 ※C
	新規(旧制度)	医師免許取得後から申請時までの経歴書 ※認定医取得後から週3日以上麻酔科関連業務に継続して従事していることが必要です ※認定医取得後から申請年の3月31日までに週3日以上麻酔科関連業務に従事している期間が合計2年以上必要です ※認定医取得後から申請年の3月31日までに週3日以上手術麻酔	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの報告書	5単位 1) 学術集会等への参加実績 3単位 ※B 2) 学術発表による発表実績 2単位 ※C
	更新	※機構専門医の更新をご確認ください		
	再認定① ※資格喪失後5年以上	医師免許取得後から申請時までの経歴書	申請する年の1月1日から申請年の3月31日までの3ヶ月分の報告書	5単位 以下に掲げる2.5単位の実績を含まなければならない 1) 日本麻酔科学会が主催する年次学術集会への参加(必須) 1.5単位 2) 以下①から③いずれかより1単位 ① 日本麻酔科学会が主催する学術集会等への参加 ② 日本麻酔科学会が主催する学術集会等での発表 ③ 日本麻酔科学会の機関誌、準機関誌への発表 ※不足する単位は単位表に掲げる学術集会への参加ならびに発表及び学術出版物への発表による実績で加算が必要
	再認定② ※資格喪失後5年未満	※未確定(教育委員会にて検討中)		
機構専門医	新規	医師免許取得後から申請時までの経歴書 ※研修プログラム中は週3日以上麻酔科関連業務に継続して従事していることが必要です	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの報告書 ※研修プログラムで以下の経験症例数を満たすこと(※A) ・麻酔科管理症例(局所麻酔を含む) 600例 ・小児(6歳未満)の麻酔 25 症例 ・帝王切開術の麻酔 10 症例 ・心臓血管手術の麻酔 25 症例(※D) (胸部大動脈手術を含む) ・胸部外科手術の麻酔 25 症例 ・脳神経外科の麻酔 25 症例	10単位 1) 学術集会等への参加実績 5単位 ※B 2) 学術発表による発表実績 2単位 ※C 3) 専門医共通講習による実績 3単位 ※E
	更新	申請する年の5年前の4月1日から申請時までの経歴書 ※専門医取得後、単一施設で週3日以上麻酔科関連業務に継続して従事していることが必要です	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの報告書	50単位 1) 診療実績 最小5単位(最大10単位) 2) 専門医共通講習 最小3単位(最大10単位) 医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会をそれぞれ1単位含むこと 3) 麻酔科領域講習 最小15単位(上限なし) ※このうち10単位は本学会主催の講習会であること 4) 学術業績・診療以外の活動実績 最小6単位(上限なし) ※最小6単位は学術集会への参加単位で取得し、以降はそれ以外で取得すること <b>単位計算の詳細はこちら</b>
	再認定	※教育委員会にて検討中		
学会認定指導医	新規	申請する年の5年前の4月1日から申請時までの経歴書	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの期間で指導症例500例分の報告書※F	【正会員】 下記のいずれかを満たすこと 1) 学術集会参加実績(6単位)※G・※H 2) 学術集会参加実績(4単位)※G+研究実績(3.5単位) 3) 学術集会への参加実績(4単位)※G+指導実績(500例以上)  【名誉会員・施設長】 学術集会への参加実績(4単位)※G
	更新	申請する年の5年前の4月1日から申請時までの経歴書	申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日までの期間で指導症例500例分の報告書※F	【正会員】 下記のいずれかを満たすこと 1) 学術集会参加実績(6単位)※G 2) 学術集会参加実績(4単位)※G+研究実績(3.5単位) 3) 学術集会への参加実績(4単位)※G+指導実績(500例以上)  【名誉会員・施設長】 学術集会への参加実績(4単位)※G

【必要症例・単位数における注意点】

A	1症例につき、担当症例:2名、指導症例:2名の計4名までカウントが可能です。 <a href="https://anesth.or.jp/users/preview/news/5ce65c9b-7cd4-4080-960c-1ab41b002544">https://anesth.or.jp/users/preview/news/5ce65c9b-7cd4-4080-960c-1ab41b002544</a>
B	『(公社)日本麻酔科学会年次学術集会』への参加実績1回=1.5単位以上を含み、必要単位を満たすこと
C	『(公社)日本麻酔科学会が主催する学術集会での発表』あるいは『「Journal of Anesthesia」または「麻酔」への発表』のいずれかによる発表実績1単位以上を含み、必要単位を満たすこと
D	2019年度以降に研修プログラムを開始した専攻医について、心臓血管手術の麻酔症例は25例のうち人工心肺装置を使用した心臓大血管手術および心拍動下冠動脈バイパス術(OPCAB)の麻酔症例を必ず15例以上経験することとし、その他の心臓大血管手術症例を含めることができる
E	医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会をそれぞれ1単位ずつ受講ください(e-learningでの受講も可)
F	日本麻酔科学会認定指導医(学会指導医)に関する内規 第5条3号の要件で申請を行う場合に提出すること(第5条3号以外の要件では提出の必要はございません)
G	この法人の年次学術集会に1回以上出席して取得した単位を含んでいる